

議会だより

No.98
2017.11.1 発行

もろやま

MOROYAMA ASSEMBLY NEWS



9 月定例会

- 平成 28 年度決算認定 2 ~ 3 P
- 平成 28 年度特別会計決算認定・他議決案件 4 P
- 討論・委員会審議・審議結果 5 ~ 6 P
- 特集 健康いきがづくり事業スタート 7 P
- 一般質問 8 P ~ 13 P
- 議会の動き 14 P

「伸ばせ健康寿命」
MORO HAPPINESS 館

平成28年度

一般会計決算を認定

(賛成多数認定)

町税が増額4,237万円と微増！

9月議会
定例会

毛呂山小学校(体育館大規模改造工事)

歳入総額	105億1,266万円 (前年比3.4%減)
歳出総額	101億8,559万円 (前年比1.7%減)
歳入歳出差引額	3億2,707万円
実質収支額	3億1,042万円

(1万円未満四捨五入)

平成28年度 町民一人あたりに
使われた金額は？

29万5,277 円です。

平成27年度は29万7,112円

平成26年度は28万4,964円

◎いずれも3月31日の人口で計算



平成29年9月定例会は、9月1日から20日までの会期で開催されました。
今議会に提案されました案件は、条例の一部改正1件、補正予算5件、決算認定6件、余剰金の処分1件、路線の認定1件、発議2件、合計16件が上程され慎重なる審議を致しました。なお、一般質問は11名が登壇し、活発な質問が展開されました。

平成28年度
主な事業



毛呂山小学校体育館大規模改造工事
1億4,390万円



防災行政無線デジタル化整備工事
1億9,170万円



町内循環バス運行経費補償金
1,526万円



こども医療費
9,547万円



橋梁長寿命化修繕工事・中央陸橋
2,947万円

町税の収入内訳

科 目	収 入 額
町 民 税	17億7,973万円 (前年度比0.8%減)
固 定 資 産 税	14億2,624万円 (前年度比3.5%増)
軽 自 動 車 税	7,827万円 (前年度比19.1%増)
町 た ば こ 税	2億1,275万円 (前年度比3.3%減)
入 湯 税	26万円 (前年度比6.6%減)
都 市 計 画 税	1億1,808万円 (前年度比3.3%増)
【 合 計 】	36億1,534万円 (前年度比1.2%増)

(1万円未満四捨五入)

【一般会計の歳入決算状況は】

予算現額108億2,110万円に対し、決算額105億1,266万円で、前年度と比べると3億6,760万円、3.4%の減少でした。一方で自主財源である町税の決算額36億1,534万円は歳入総額の34.4%で、前年度と比べると4,237万円、1.2%の増加となっています。左記の表の通り、固定資産税及び都市計画税の増加に加え、軽自動車税は国の税率改正や軽自動車の需要の高さにより増額傾向にありますが、依然として他の項目においては税収入の減収が続いております。

なお、自主財源の確保が厳しく、少子高齢化・人口減少が進む本町においては、将来を見据えた一般財源(町税、地方交付税など)と特定財源(国庫・県支出金など)の安定確保に努め、財源を住民のためにどのように使うか、その結果を検証することが重要であります。

議 決 案 件

平成29年度補正予算

当初予算成立後に発生した事由によって、当初予算通りの執行が困難になった時に、本予算の内容を変更するように組まれた予算です。今定例会で上程された補正予算は次の通りです。

区 分	補正前	補正額	予算総額
一般会計予算	93億5,406万円	1億4,921万円	95億327万円
国民健康保険特別会計	52億2,455万円	1億7,923万円	54億378万円
農業集落排水事業特別会計	2,875万円	43万円	2,918万円
介護保険特別会計	22億681万円	9,661万円	23億342万円
後期高齢者医療特別会計	3億7,777万円	▲136万円	3億7,641万円

(1万円未満四捨五入)

特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の事業を行う際にお金の流れを明確にするため、一般会計から切り離れた会計のことをいいます。

例えば、介護保険特別会計の場合、歳入である介護保険料等が、介護以外の事業に不適切に使用されることがないよう、特別会計として運営されています。

平成28年度の、各特別会計決算額は次のとおりです。

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	53億5,984万円	50億2,830万円	3億3,154万円
後期高齢者医療	3億5,534万円	3億4,782万円	752万円
介護保険	21億740万円	20億653万円	1億87万円
農業集落排水事業	2,954万円	2,594万円	360万円
水 道 事 業	収 入	支 出	差 引
収益的収支	7億8,038万円	6億9,605万円	8,433万円
資本的収支	1億1,995万円	4億4,262万円	▲3億2,267万円

(1万円未満四捨五入)

発議2号

地方自治法第92条の2の規定に毛呂山町議会議長長瀬衛議員が該当する事実関係がある旨及び議員資格の決定について

高橋議員を委員長に5人の議員による資格審査特別委員会が設置され、慎重審議がなされました。委員会、本会議ともに各議員より意見が述べられ、採決の結果、議員の資格を有するものと決定しました。

毛呂山町農業委員会の選挙による委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が成立。農業委員の選出方法を、選挙制と市町村長の選任制の併用から「市町村長の任命制」に変更し、「農地利用最適化推進委員」を新設する点などを改正した条例。

発議3号

毛呂山町議会議長政治倫理条例の一部を改正する条例

毛呂山町政治倫理条例の一部を改正する案が提出され、委員会付託は省略され原案のとおり可決されました。

主な改正内容は、町が関係する法人が明確化され、議員関係企業は、町等との請負契約等を辞退しなければならぬ。などの改正がなされました。

毛呂山町は東部地区・誘致企業に対し、公共下水道への接続を強く求める請願

請願者より「㈱トーカイによる説明会において㈱トーカイ側から多くの住民の署名とともに請願が提出されたことを重く受けとめ、公共下水道へ接続する旨の説明があり、私たちの願意は達成したものと判断し、請願第1号は取り下げます。」との申し入れがあり、請願書の取り下げを許可しました。

地方自治法第92条の2の規定に毛呂山町議会議員 長瀬衛議員が該当する事実関係がある旨及び議員資格の決定について

地方自治法第92条の2の規定に長瀬衛議員が該当しないとの資格審査委員長報告に対して

反対討論 村田忠次郎 議員

区設置規程第4条に「町が区長に委託する主な行政事務は広報紙等を配る事」とある。よって区長手当は広報紙を配るといふ労働に対する対価であり、この行為は請負に該当する。

民法の解釈では議員が区長を兼務することは兼業禁止に相当すると思われる。

地方自治法第92条の2の規定に長瀬衛議員が該当しないとの資格審査委員長報告に対して

賛成討論 岡野 勉 議員

超少子高齢化や世帯構造の変化、子どもの貧困など、地域のコミュニティが失われていく中、地域を案じ、活動する区長のどこに営利性や営業性があるか。また、町長から委嘱を受ける区長の任務・活動のどこが「請負」か。以上賛成します。

毛呂山町農業委員会の選挙による委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

反対討論 牧瀬 明 議員

農地の現場では公選制では、不都合はなく、任命制になれば人選が恣意的になる懸念も否定できない。改正は農地利用の最適化の推進としているが、食糧自給率の向上にはならない。反対。

平成28年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対討論 岡野 勉 議員

審議では国保の「広域化」にも議論は及んだ。特に、本町の国保会計に繰入額（法定外）を1000万円にこだわるあまり無理が重なっている。元々が脆弱な国保、繰入額が少ないため、被保険者の税額が高い。他自治体並みに繰入れ、財源基盤の安定を。

毛呂山町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

反対討論 高橋 達夫 議員

倫理条例の改正案であるにも関わらず、その議案を当日の朝配布し、即決で決めるとは論外であり、まさに倫理に

欠けた提案だ。

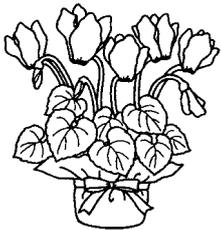
また、町は競争により一円でも安く物を買うのは義務がある。そのような配慮のない町民無視の条例改正には反対である。

反対討論 村田忠次郎 議員

現行倫理条例には「町民の責務」という一項があるが町民への説明や意見聴取もなく制定された。今回も朝突然に議案が提出され委員会審議、パブリックコメントも無いまま30分程度の審議で即決とは極めて横暴であり町民軽視ではないか。

反対討論 弓田 茂樹 議員

この改正案は、入札をも受けさせないという趣旨です。最高裁判例では、辞退届の実際の提出まで義務付けていないこと、入札資格を法的に強制する規定は設けられていないことをもって2親等規制を合憲としております。



○は賛成 ×は反対 討は討論 退は退席 議は議長

議案の審議結果（9月定例会）

議案	議員名	下田 泰章	平野 隆	澤田 巖	牧瀬 明	弓田 茂樹	荒木かおる	千葉三津子	村田忠次郎	岡野 勉	小峰 明雄	高橋 達夫	長瀬 衛	堀江 快治	佐藤 秀樹	審議結果	
30	毛呂山町農業委員会の選挙による委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	×討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
31	平成29年度毛呂山町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
32	平成29年度毛呂山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
33	平成29年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
34	平成29年度毛呂山町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
35	平成29年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
36	平成28年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
37	平成28年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	×討	○	○	○	○	○	議	認定
38	平成28年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
39	平成28年度毛呂山町水道事業決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
40	平成28年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
41	平成28年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
42	平成28年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
43	町道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
発議2	地方自治法第92条の2の規定に毛呂山町議会議員 長瀬衛議員が該当する事実関係がある旨及び議員資格の決定について	有	無	無	有	無	有	有	無討	有討	有	無	退	有	議	議員資格を有する	
発議3	毛呂山町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	○	×	×	○	×討	○	○	×討	○	退	×討	○	○	○	議	原案可決

予算決算 常任委員会

平成28年度一般会計及び特別会計決算については予算決算常任委員会に付託し、審議しました。審議は町政全般多岐にわたり数多くの質疑がなされました。その中から抜粋してお知らせします。

問 桂木ゆずの栄養分析等業務委託の結果は。
答 女子栄養大学に委託し、他産地のゆずと比較したところ、果汁と皮に糖または有機酸が多く含まれていて、味が濃いという結果が出た。栄養大学には新商品の開発、レシピ集の作成なども委託している。



今後の商品開発が期待される桂木ゆず

問 小学校のトイレの改修状況は。
答 平成22～25年は低学年を、平成26～28年は高学年の教室付近のトイレを改修した。小学校全体で改修はおおむね終了した。



きれいになった毛呂山小体育館トイレ

町の決算を厳しく チェック!

問 中央公民館、東公民館とも平成27年度に比べて利用者数が減っているが原因は何か。
答 中央公民館は28年度5月から9月に講堂の天井工事をした関係で、その間講堂が使用できずに大幅減になった。東公民館はサークル数及びサークル内の人数とも若干減少傾向である。



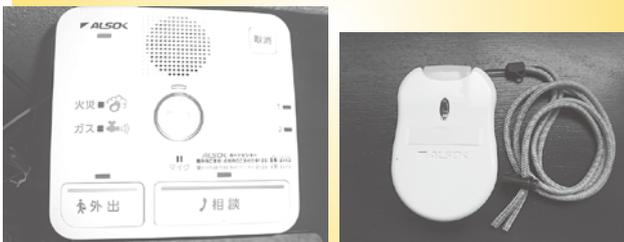
安全性が確保された中央公民館講堂

問 川のまるごと再生プロジェクト整備工事の成果は。
答 1件は看板を設置し、もう1件は岡本団地の水路に簡易的な橋を2か所設置、また一部歩道とネットフェンスの整備をした。遊歩道は引き続き県施行で行う予定。



整備が待たれる遊歩道(県事業)

問 高齢者の緊急通報システムを使用した通報件数は。
答 通報受信件数は100件である。
問 重篤な方が助かったような事例もあるのか。
答 救急搬送に繋がった通報は11件ある。



効果を発揮している緊急通報システム(本体と無線ペンダント)

問 山根荘の指定管理者が連合寿会から埼玉医療福祉会の運営になって、変化は。
答 医療福祉面を生かし、健康管理の講演会や講座を行い、積極的に新規事業の実施に努めている。
問 利用者の数が減少しているが。
答 28年度に大広間の改修を行い、その間、大広間を使った行事が出来なかったことなどが減少理由と思われる。



改修前 畳の大広間



改修後 フローリング 壁紙張替

「医療と福祉の町」飛躍へ「全国初」タイアップ事業!

「暮らしワンストップ 健康いきがづくり」 事業スタート!

町では地方創生推進交付金事業を活用し、超高齢社会への抜本的な対策として、健康いきがづくり事業を実施しています。

町の大きな特徴を活かすため、埼玉医療福祉会と連携し「住み慣れた地域で、いつまでも安心に・自分らしく・いきいき暮らすまち・毛呂山」実現のために、暮らしワンストップもろハピネス館内で開催される各種健康いきがづくり事業を支援してまいります。

本事業の特徴は、医療・福祉・介護を一元的に対応することはもとより、在宅医療・看護・学びや健康づくり、情報交換ができる居場所や仲間づくりの場、すべてが施設内に集約されていることです。

このような事業は全国初であり、高齢社会対策の毛呂山モデルと期待されております。

4F 学びのフロア

- ・市民講座(ボランティア育成)
- ・生涯学習(カルチャーセンタースクール等)
- ・地域サークル・サロンの活動 埼玉医療福祉会と毛呂山町が連携した活動を予定しています。



3F 相談支援フロア

- ・医療・福祉・介護サービスを一元的に提供し住み慣れた自宅(地域)での暮らしを支援
- | | |
|--------------|---------------|
| 毛呂山越生在宅医療相談室 | ☎049-295-2320 |
| 認知症疾患医療センター | ☎049-276-1486 |
| 指定居宅介護支援センター | ☎049-276-2082 |
| 地域包括支援センター支所 | ☎049-276-1878 |
| 訪問看護ステーション | ☎049-276-1135 |
- 相談受付(月~土 9:00~17:00)



2F クリニックフロア

- ・外来診療 身近なかかりつけ医として内科・整形外科の診療。また埼玉医科大学病院群への窓口として関連施設への紹介を実施。
問合せ先☎049-276-1832
- ・訪問医療 24時間×365日毛呂山町初の「在宅療養支援診療所」を開設します。
問合せ先☎049-276-1852

1F 健康ふれあいフロア

- ・地域住民の皆様が多種多様な形で健康寿命を延ばす施策の実施
情報交換・仲間づくりの場としてのコミュニティカフェや、各種フィットネス・トレーニングマシンなど専門家による指導のもと年代別にあったレッスンなどが1日200円で受講できます。
※退館された場合は、都度利用料が必要となります
問合せ先☎049-276-1700

町政を問う!

一般質問

ずばり!ここが聞きたい

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問点を質し、疑義を解明するためのものです。

この一般質問により、町の政治姿勢や責任の所在を明らかにすることができ、結果として政策変更や新規政策に繋がることもあります。
内容は、議員の原稿を質問順(抽選)で掲載しています。

~11人の議員が質問~

- 納得できる公共施設整備計画を立ててほしい
長瀬 衛議員
- 超高齢化社会! 町ならではの高齢者にやさしい町づくりを
千葉三津子議員
- 生活保護
牧瀬 明議員
- 農業の現状
平野 隆議員
- 山林管理は豪雨災害から町を守り、森と林業を蘇らせる
下田 泰章議員
- 町長公約の旧毛呂山高校跡地利用
荒木かおる議員
- 行政区からの要望への対応について
村田忠次郎議員
- 女性が輝ける毛呂山町に!
澤田 巖議員
- もろやま健康いきがづくり事業
小峰 明雄議員
- 町の財政状況について
高橋 達夫議員
- 公共下水道への接続を決断、トーカーは無条件か!
岡野 勉議員

納得できる公共施設整備計画を立ててほしい



長瀬 衛 議員

考え方は。

基本的には築30年で大規模改修し、更に30年で計60年という設計である。

問 公共施設等総合管理計画では今後40年で保有量を25%削減し、量的拡大や新たな施設は作らないとしているが。

答 複合・統合化による施設を旨し、新たな施設の単独整備

問 公共施設64施設(84,700㎡)の内、学校教育施設が54%、築50年近い施設は68%を占めている。今後40年間で施設更新費用は340億円と天文学的数字だ。建築物の耐用年数の

は行なわない。

問 学校施設の耐震化に5億4400万円、中学校2校の大規模改造に約12億円、各校体育館等の改修等、集中的に予算が投入されている。ピークの5258人に対し、10年後の児童生徒数は僅か1447人(27%)で小学校4校とも現在の光山小以下になるのは間違いはないか。

答 その通りである。

問 25~26年度の小・中学校将来構想検討会に続き、28~29年度に学校教育環境検討会を立ち上げていくが結論が出ていない。その間、粛々と改造工事が進み

チグハグだ。検討結果が出るまでに全てが終了してしまう。

答 検討会の検証を含め協議中である。

問 プール跡地利用について

答 管理棟は今後20年間壊れさせない。240万円も掛けずに職員らで検討できないのか。

答 箱物を作るわけではない。管理棟はあのまま活用できないか検討している。

問 ハスが観光拠点なのか。答 観光地としての位置付けが現状では難しい。



激減する児童生徒数、大規模改造を終えた川角中!

超高齢化社会！町ならではの 高齢者にやさしい町づくりを

千葉 三津子 議員



問 介護認定の仕組みと認定取得までの工程について伺う。

答 要介護状態や要支援状態になった場合介護サービスを受けられることが出来る。状態がどの程度であるか市町村に設置の介護

認定審査会で判定。工程は介護保険窓口で申請を行い、訪問調査員が自宅訪問し、聞き取り調査を基にコンピューターによる一次判定を行う。主治医の意見書等に基づき判定が行われ決定通知書の送付となる。

問 介護認定の決定まではどの位の時間を要するのか又、緊急で介護サービスを利用したい場合

合は何らかの方法はあるのか。

答 要介護申請から約一カ月かかる。早急で介護サービスを受けたい場合、介護認定の効力は介護認定申請の日までさかのぼることが出来る。

問 要介護高齢者にとって住環境の整備は必要不可欠。衛生上貸与に馴染まない福祉用具について住宅改修のように償還払いから受領委任払いに出来ないか。

答 受領委任払いは利用者の経済的な負担軽減を図る観点から大変に有効であるので導入に向けた準備を進める。

問 緊急安心キットの開始より

三年が経過したが現在の配布状況と西入間広域消防組合との連携は如何か。

答 民生委員の協力で災害緊急時要援護者1500人の方に配布。定期的に消防職員の方に周知し、高齢者の事案の連携も深めていく。

問 緊急通報システムの入れ替えて良くなった点は。

答 民生委員に安否確認をお願いする事が無くなり、人感センサー機能の追加により利用者の安心感を増すことができ、一台当たりの月額利用料も安価になった。

生活保護



牧瀬 明 議員

問 平成28年度の町での相談件数は77件、申請件数は43件。このうち保護開始になった件数は。

答 西部福祉事務所で調査した結果、しばらくの間生活費があることが判明した御本人から、

申請の取り下げが1件あったとのことです。

問 生活保護廃止の主な理由は死亡・転居・働きによる収入増だとのことですが、働きによる収入増の割合は。(平成28年度の保護廃止件数は64件)

答 西部福祉事務所によりまずと、約2割とのこと。

問 生活保護申請書を、町の窓

口に置いたらどうでしょう。

答 窓口での申請にさいしませうでは、相談者の家族構成・収入状況・資産状況を聞き取り調査をしたうえで申請を受けています。

問 現行生活保護法の一部改正に対して附帯決議(13年11月12日)があり、7項目掲げています。その一では保護が必要な国民に確実に保護を実施する必要がある……、国民への周知を図り、国民全体の理解を得るよう努めること。

その二、申請権侵害の事案が発生することのないよう……、通

達等に明記の上、周知する。その三、生活保護制度の説明資料、申請書等について保護の相談窓口で常備配備するなど……指導を徹底する……などとしています。

町にはこの通知、通達は来ているのでしょうか。

答 確認はしておりませんが、そうした通達等は来ているものと思っています。

要望 通達等が来ているかどうか調べてもらい、できるだけ本則通りやっていただくようお願いします。

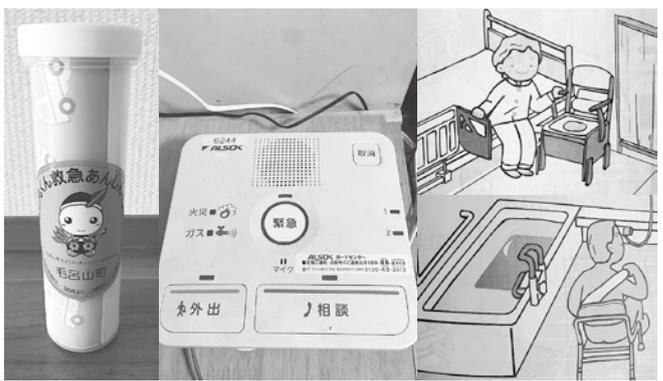
(福祉課 資料)

年度別生活保護申請・廃止・受給者数(年度末時点) 3月31日時点

	相談件数	保護開始	保護廃止	被保護世帯数	受給者数	保護率%
平成22年度	159	161	78	511	672	17.3
平成23年度	153	135	97	525	708	18.3
平成24年度	139	97	91	546	699	18.3
平成25年度	100	83	103	523	666	17.5
平成26年度	151	127	74	551	700	18.6
平成27年度	98	105	86	549	704	19.0
平成28年度	77	78	64	560	714	19.4

相談件数は、町受付簿の月別集計による。

生活保護の申請・開始・廃止件数の推移



安心して暮らせるシステムと更なるケアを！

農業の現状



平野 隆 議員

より種をまく時期が遅れている状況であるようである。

問 稲作への影響はどうか。

答 現在のところ、毛呂山町も含め県内の水稲の状況は例年並みである。ただし、日照不足が続くと、いもち病が発生しやすく、注意が必要である。

問 毛呂山町の行政サービス

問 ワンストップ行政サービスを

に関して、町役場ではどのようなことを取り入れているか。

答 新潟県長岡市のアオーレ長岡の視察を行った。長岡市では庁舎の建て替えにより窓口部署も改修されていた。来庁者に対してお客様として積極的に接遇している姿勢がよく伝わり、大変参考になった。

問 その他、職員の視察の成果を伺う。

答 本町としても窓口での丁寧な対応や積極的な声がけなど以前より気をつけており、来庁者に対し気配りを忘れずに対応している。

問 中堅職員を中心に研究学園都市であるつくば市への視察を行った。新庁舎が建設され、新たな街づくりを進めている中で庁舎1、2階に窓口ゾーンを設け市民対応を集中的に行い、対応時間の短縮が図られている。毛呂山町の庁舎においては、つくば市のような窓口対応はハード面の整備上難しいと考えている。

答 取り入れられる部分を研究し、総合案内の役割を果たす人材についても検討していく。

問 今後のキャンプ場運営

山林管理は豪雨災害から町を守り、森と林業を蘇らせる



下田 泰章 議員

るよう、所有者のご理解のもと国、県の補助事業を活用し間伐及び下草刈りを実施している。

問 土砂災害警戒地域周辺の山林に優先的な事業実施が必要と思うが如何か。

答 県から指定されている山地災害危険位置図にも注視し、災害防止に努めてまいりたい。

問 本来の山の機能と林業の大

答 九州北部豪雨災害では、山林の持続的整備がされていれば、大量の流木が市街地に流れ込むことを防げたとも言われている。町の山間土砂災害対策を伺う。

答 山林の持つ機能を回復させ

切さを周知するため、低コストで作業が簡単な皮むき間伐体験イベントをNPO法人が中心となり、本町でも実施されている。山の管理に困っている方と、山の環境を守りたい志しを持つ方々を行政が結びつける「里山バンク」は、今後の山林管理と林業復活の有効策と思う。町のお考えをお聞きする。

問 皮むき間伐や自伐型林業は、現在注目されていると感じている。今後の森林整備、林業再生には大変有効な手段であり、どのように行政が舵取り出来るかが課題となる。県関係機関等と、

このような取り組みについて意見交換の場ができるよう調整していきたい。

問 28年度はマイナス決算である。その最大の要因は。

答 まき置き場等の整備や備品等の購入、修理費用が重なったことが原因である。

問 光熱費の負担が経営を

圧迫しているように思う。AC電源、温水シャワー等を無料提供しているが利用者負担のお考えは。

答 費用対効果等を検討し

近々の課題として検討する。



子供も出来る皮むき間伐



毛呂山町のお米

町長公約の旧毛呂山高校跡地利用



荒木 かおる 議員

活用が決定しました。旧玉川工業高校跡地に野菜工場が進出した経緯は。

問 町長の2期目の選挙の公約として町民の皆様とお約束した一つに旧毛呂山高校の跡地を地域活動センターにと掲げられています。県内で廃校になった立高校は毛呂山高校以外、全て

答 県に問い合わせたところ、ときがわ町からはかなり早い段階から産業団地の種地として活用したいとの申し入れがあった。県では施設を廃止した場合、どのような手順で利活用を図るのか。

答 まず県庁内部での利活用の希望を募り、希望が無い場合、地元市町村の意向を確認し、要望がある場合、それを極力尊重する。毛呂山町では近隣の市町とともに『地域活動センター』として活用を検討していると県では認識している。

問 「現在も旧毛呂山高校跡地を地域活動センターに」との思いは変わっていないのか。

答 私としては活動センターとして正式に県に要望しているわけではない。主に2市3町から通学していた卒業生4896名がいることから熊谷女子高の跡

地利用をしたクマピアをモデルとして地域活動センターにと考えた。しかし、選挙後、公共施設等の総合管理計画により今後40年間で25%削減として設けていることから再度見直す必要がある。イニシアチブは当然県が持つべきなので、県の方でずつと活動センターという考えがあるなら県に出向いて協議して参りたい。

活動センターを永遠と公約にしていくのかということであるならば見直す時期だと考えている。



跡地利用が決まっていない旧毛呂山高校

行政区からの要望への対応について



村田 忠次郎 議員

問 要望した後、長い時間が経過しても返答がないと聞くが。

答 一、二ヶ月経つても回答しないのは信頼関係を無くすことになるので、今後は適切な連絡・やり取りを心掛けます。また、

区長からの文書によるお願いに対しては、役場からの回答も文書で行うよう努力します。

問 予算を伴う事業申請は「区長事務の手引き」によると9月末日までにとあるが、過ぎた場合はどうなるか。

答 それらに弾力的に対応するため、当初予算の中に別枠として予算化しています。

問 その別枠予算は全区長に周知しているのか。

答 原則が崩れるので周知していません。

問 ある区では5月に申請書提出、6月に着工、7月に完成となっている。また、昨年度遅れて申請した4行政区に出した補助金は当初予算155万7千円のうち約100万円という。このように差があつては、忖度を疑われないか。

答 年によつて額には変動があります。集会所の環境整備等の要望にできるだけお応えするための予算です。

次期学習指導要領実施への準備について

問 現場の取り組みはどうか。

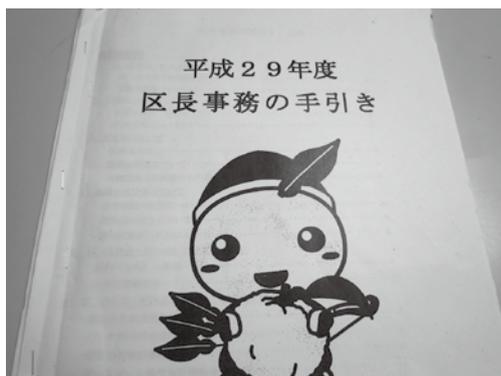
答 検討委員会を立ち上げ中です。国や県の動向を見て、準備を進めます。

問 PCやパソコンなどは使える状態か。

答 PCは23年度導入のため現在は使用不可能です。

問 文科省でも指示していますので、計画的な処分や購入が必要だと思ふが。

答 計画的に整備すべきと思います。



町と各行政区とをつなぐ「区長事務の手引き」

女性が輝ける毛呂山町に！



澤田 巖 議員

女性委員の登用を高めるための方針は。

問 第3次もろやま男女共同参画プランが制定され1年半が経過した。今後の方向性として『政策・方針の決定過程における女性の登用を推進していく』とのことだが女性委員の登用状況と

答 このプランでは女性登用率の目標を平成31年までに25%としている。町が設置する審議会等の数は24、うち女性委員のいる審議会等は15、総員数は201人、うち女性委員数は44人、登用率は約22%。各審議会等の委員選考時に所管する部署に女

性の参画を推進するように働きかけている。

問 女性の参画を推進するためには地域や家庭といった日常の場における男女共同参画意識の向上や女性自身の意欲の向上も大切だと考える。そのために町の取り組みは。

答 8月21日には『男女共同参画の視点から防災を考える』と題して講演会を開催、今後も地域・家庭において身近に感じられることをテーマに普及活動をしていく。

問 このプランはDV(家庭内暴力等)防止基本計画を含んでいる。DVの被害者の多くが女性

や子供。いかなる理由があるにせよDVは重大な人権侵害であり暴力は許されなない。町民の方が気軽に相談出来る相談窓口を設置しては。

答 平成26年度からDV等対策庁内連携会議を設置、早期発見・被害者の保護などDV対策に取り組んでいる。被害者からの相談は福祉課が担当し、相談室で随時対応している。月に1回第2木曜日に「人権擁護委員による人権相談窓口」を開設しており対応している。

もろやま健康いきがづくり事業



小峰 明雄 議員

問 もろやま健康いきがづくり事業、くらしワンストップモロハピネス館が、10月2日にオープン予定。事業主と円滑な事業運営が図れますことを切望いたしますが、連携等ご見解は。

答 本事業を通して、町民の皆様が、いきいきと暮らすことのできる魅力ある町づくりを医療・介護・福祉などの関係機関との官民連携により推進します。

問 もろやま健康いきがづくり事業が、我が国における先進的・モデル的な取り組みとして、全国に普及させていくことを、事業主は願っておりますが、今

答 もろやま健康いきがづくり事業が、我が国における先進的・モデル的な取り組みとして、全国に普及させていくことを、事業主は願っておりますが、今

後、町としてどう取り組むのか。

答 本町総合戦略に掲げた具体的施策、健康長寿のまちづくりの中核機関としての役割を担っていただけ、町民の皆様や関係機関等への周知が非常に重要。町の地域包括ケアシステムの体制構築に取り組んで参ります。

問 定住人口の増加が、本町全体に高影響を与えると考え、生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想を、平成28年第4回で一般質問をいたしました。もろやま健康いきがづくり事業、くらしワンストップモロハピネス館と生涯活躍のまち(CCRC)

答 生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想を、平成28年第4回で一般質問をいたしました。もろやま健康いきがづくり事業、くらしワンストップモロハピネス館と生涯活躍のまち(CCRC)

構想、ご見解は。

答 事業は、国が進める生涯活躍のまち構想と考え方が共通している。今後も更なる連携を深めて参る所存。

問 教員の負担軽減や長時間労働の消滅等を目的とした、事務作業をボランティア等が代わりに担う制度は。

答 研究してまいります。
問 若い世代の定住促進には、町独自の施策は必要。
答 埼玉医大内助産施設や光の家療育センターなどが充実。啓発活動などを通じて、定住促進につなげたい。



この事業がモデルタウンとして全国に普及を願う！



第3次もろやま男女共同参画プラン

町の財政状況について



高橋 達夫 議員

問 国の歳出と税収をグラフ化したものを「ワニの口」と呼ぶのだそうだが、日本の財政も町の財政も税収と歳出の差「ワニの口」は大きくなるばかりである。その差を縮めるには自主財

答 源の確保と歳出削減が必要だ。町の自主財源確保の具体策は。

問 企業誘致による税収確保、町税全体の徴収率向上、ふるさと納税拡大等である。

問 町でもようやく東部地区の企業誘致が決まり、自主財源の増加が期待できるその仕組みは。

答 企業誘致により固定資産税、法人町民税、雇用による町民税

の増加が期待できるが、町には固定資産税の半分を10年間奨励金として町から企業へ負担する企業誘致条例があるため直ぐに税収増にはならない。

問 町の企業誘致条例は企業側には県下一の優遇策だが、10年後確実に町の税収増になるのか。

答 町は10年間固定資産税の半分を企業側へ支出する訳だから10年間は税収はマイナス、10年後も収支はゼロ見込みである。

問 法人町民税増について誘致した企業は本社が来なければダメなのか。正社員が雇用されなければダメなのか。

答 法人町民税は本社、工場関係なくそこで働く従業員数である。正社員、パートの差別はない。

問 ということは町にとって多くの町から雇用のある企業がのぞましい事になる。東部地区に来る(株)トーカイは一部上場の優良企業だ。それに対し排水問題の請願が出ている。(株)トーカイは下水道接続をしようと云っているのに今委員会では請願は可決だ。問題ないのか。

答 企業は難しい判断であったが、紳士的に対応した。

公共下水道への接続を決断、トーカイは無条件か！



岡野 勉 議員

つて、正式に公共下水道への接続を決断した。

問 接続に当たり、トーカイからは何らかの条件は出ているか。例えば、①下水道組合への加入金②本下水への接続工事代金③使用料の減免など、どうか。

答 当初、検討されたが最終的にはない。町及び下水道組合の条例や規則に従うと言うことだ。

問 誘致企業(株)トーカイが8月26日、東公民館で住民説明会を行なった。懸案であった工場排水を「公共下水道へ接続する決断した」と捉えていいか。

答 8月26日の住民説明会を持

「請願」を重く・受け止め、接続を決断した！

問 トーカイが「接続」を決断した。町はどう捉えていますか。

答 企業・工場の進出に当り、工場排水を心配する全ての方々に納得のいく、方向と企業イメージを考えて決断したものと思う。

問 住民説明会の冒頭、トーカイ総務本部長より挨拶が有り、「トーカイは「請願」を重く受け止め、この度公共下水道への接続に変更する」「今日は充分、参加者皆さんの意見・要望をお聞かせ下さい」との内容でした。質問が多かったのが、下水道

「請願」を重く・受け止め、接続を決断した！

(川角水処理センター)の受け入れ能力があるか。

答 水処理センターからは可能と受けている。

問 私も問合わせました。一日の処理能力は25000t 現在の一日の平均処理量は15000tで充分である。水処理センターの経営面からも接続は歓迎だ。また住民の発案で「環境を維持する」ための委員会を住民行政、会社の3者で設置を要望する声も出されたが。

答 トーカイ側も受け入れに前向きであり、検討する。



「接続」が決定した！川角水処理センター



「ワニの口」歳出が税収を大きく上回る国の財政と町も同じ状況

議会の動き

8月 2日	議会だより編集委員研修会
3日	坂戸地区衛生組合議会定例会
8日	西入間広域消防組合議会定例会
9日	資格審査特別委員会
9日	埼玉西部環境保全組合議会定例会
17日	広域静苑組合議会定例会
21日	毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合議会定例会
21日	総務文教常任委員会
25日	議会運営委員会
9月 1日	1日 全員協議会
20日	第3回(9月)定例会
8日	議会運営委員会
11日	11日 総務文教常任委員会 生活福祉常任委員会
15日	予算決算常任委員会
20日	議会運営委員会
27日	議会だより編集委員会
10月11日	議会だより編集委員会
12日	毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合議会臨時会
13日	全員協議会
17日	議会だより編集委員会
17日	入間郡町村議会議員表彰式及び研修会 (越生町中央公民館)
19日	埼玉県町村議会議長会主催議員研修会 (吉見町民会館「フレサよしみ」)
27日	坂戸地区衛生組合議会議員視察研修
11月 1日	第98号議会だより発行

次回定例会は12月です

全員協議会

【9月1日】

(1) 町村情報システム共同化への加入について

(2) 東部地区誘致企業の工場排水について

(3) 毛呂山町農産物加工研修センターについて

(4) その他

・野久保線信号設置について

【10月13日】

(1) 毛呂山町デイサービスセンター運営業務(通所介護事業)の廃止について

議会だより編集を学ぶ 研修

読みたくなる紙面とは

基本と実践/紙面クリニック

8月2日、(株)会議録センターにおいて、議会だより編集委員で紙面づくりの研修を行いました。研修の成果を生かし、更に読者の皆様に喜んで読んでいただける議会だよりを作成して参ります。ご期待を！



9月定例会傍聴者数

本会議日	傍聴者数
9月 1日(金)	1名
9月 4日(月)	25名
9月 5日(火)	15名
9月 6日(水)	10名
9月 8日(金)	22名
9月20日(水)	4名
計	77名

傍聴席

●お詫びと訂正

議会だより97号「政治倫理審査会」の記事において落札金額に誤りがありまして左記の通り、訂正いたします。

5P 下川原処理分区舗装本復旧工事
誤 295万9200円
正 295万9200円

6P 東公民館外壁改修工事
誤 3603万9600円
正 3630万9600円

読者の皆様ならびに関係の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

あとがき

今回より表紙と内容が少し変わりましたがお気づきになられたでしょうか？

来年5月1日に発行の3月定例会議会だよりは第100号となります。読者の皆様のご意見をいただきながら、進化した議会だよりのため、委員全員、研鑽を重ねて参りますのでどうぞ宜しくお願い致します。

(荒木かおる)



編集委員

委員長 下田 泰章
副委員長 荒木かおる
委員 平野 隆
澤田 巖
千葉三津子
岡野 勉

アドバイザー

(議長) 佐藤 秀樹